

インフルエンザ予防接種助成について

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの発症防止・重症化防止に有効であることから、町においてもその重要性を考慮し、予防接種料金の一部を助成します。
事前に医療機関に予約してから予防接種を受けるようにしましょう。

■対象者と助成内容 ※今年度も町民全員が助成を受けることができます。

対 象	助成金額・回数
生後6か月～12歳	2,000円(1人2回まで)
13歳以上	2,000円(1人1回限り)

■接種期間：10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

※医療機関により開始・終了時期が異なります。

■自己負担額：医療機関により異なります。

各医療機関が定める予防接種料金から、あらかじめ町からの助成額2,000円を差し引いた金額が請求されます。

※生活保護世帯の方は医療機関窓口で「緊急時医療依頼証」を提示すると無料になります。

■接種医療機関へのかかり方：小坂町、鹿角市、大館市の医療機関、十和田湖診療所で接種できます。
必ず、事前に病院へ確認し予約をしてください。

高齢者肺炎球菌予防接種助成について

■令和4年度の対象者：

過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、接種日に1または2に該当する方

1. 右表の生年月日に該当する方

2. 60～64歳で、身体障害者手帳1級相当の心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持つ方

■接種期間：令和5年3月31日(金)まで

■持ち物：保険証等の本人確認できるもの

■自己負担額：医療機関により異なります。

各医療機関が定める予防接種料金から、あらかじめ町助成額3,000円を差し引いた金額が請求されます。

※生活保護世帯の方は医療機関窓口で「緊急時医療依頼証」を提示すると無料になります。

■接種医療機関：ほとんどの県内医療機関で接種できます。必ず、事前に病院へ予約をしてください。

年齢	生 年 月 日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90歳	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生
95歳	大正16年4月2日～昭和 3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生

※対象の方へ9月にハガキで通知しています。

■お問い合わせ先 福祉課まると支援班 保健センター(TEL29-3926)